

事例番号:380027

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 6 日

1:50 前期破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

2:06-2:30 胎児心拍数陣痛図で軽度変動一過性徐脈を認める

6:08- 胎児心拍数陣痛図で高度遷延一過性徐脈あり

6:13 内診で臍帯を触知

6:52 臍帯脱出のため帝王切開で児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 6 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 7.32、BE -5mmol/L

(4) Apgarスコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管、胸骨圧迫、アトレチン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 22 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。
- (2) 臍帯脱出の関連因子は認められない。
- (3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 39 週 6 日 2 時 31 分頃から 6 時 13 分頃までのどこかであると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 6 日に前期破水のために入院管理としたこと、および入院時の対応(内診実施、分娩監視装置装着、抗菌薬投与)は、いずれも一般的である。
- (2) 6 時 10 分に高度遷延一過性徐脈確認後の対応(酸素投与、内診実施)および臍帯脱出確認後の対応(児頭挙上、スタッフコール、帝王切開決定)は、いずれも一般的である。
- (3) 帝王切開決定から 32 分後に児を娩出したことは適確である。
- (4) 臍帯動脈血は採取できずに臍帯静脈血ガス分析を実施したことはやむを得ない。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与、チューブ・バッグによる人工呼吸)および重症新生児仮死のため高次医療機

関 NICU に搬送したことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して
なし。
 - (2) 国・地方自治体に対して
なし。